

## 令和5年度会務及び事業計画

会 務	事 業
<p><b>I 各種会議</b></p> <p>1. 定時総会 1回 5月26日</p> <p>2. 理事会 6回 その他必要の都度</p> <p>3. 正副会長会 必要の都度</p> <p>4. 常任理事会 12回 その他必要の都度</p> <p>5. 部会（総務部、財務部、業務部、広報部、研修部、社会事業部） 必要の都度</p> <p>6. 顧問等会議 必要の都度</p> <p>7. 監事会 2回 その他必要の都度</p> <p>8. 監査会 2回 その他必要の都度</p> <p>9. 綱紀委員会 必要の都度</p> <p>10. 支部長会議</p> <p>（1）運営委員会 4回 その他必要の都度</p> <p>（2）支部長会議 3回</p> <p>（3）正副支部長会議 1回</p> <p>11. その他の委員会</p> <p>（1）選挙管理委員会 必要の都度</p> <p>（2）候補者選考委員会 必要の都度</p> <p>（3）境界鑑定委員会 必要の都度</p> <p>（4）紛議の調停委員会 必要の都度</p> <p>（5）法規委員会 必要の都度</p> <p>（6）苦情処理委員会 必要の都度</p> <p>（7）新人研修委員会 必要の都度</p> <p>（8）境界シンポジウム運営委員会 必要の都度</p> <p>（9）筆界特定制度推進委員会 必要の都度</p> <p>（10）他緊急を要する委員会 必要の都度</p> <p>12. 法務局</p> <p>（1）法務局との協議会 必要の都度</p> <p>（2）法務局との表示登記等事務連絡会 必要の都度</p> <p><b>II 日調連各種会議</b></p> <p>1. 定時総会 1回 6月20日～21日</p> <p>2. 会長会議 2回 その他招集の都度</p> <p>3. 担当者会同 招集の都度</p> <p>4. 新人研修会 2回 10月22日～23日 東京開催</p> <p style="padding-left: 100px;">2月18日～19日 大阪開催</p> <p><b>III 関プロ各種会議</b></p> <p>1. 定例総会 1回 6月4日～5日 当番会 茨城会</p> <p>2. 会長会議 招集の都度</p> <p>3. 担当者会同 招集の都度</p> <p><b>IV その他の会議</b></p> <p>1. (公社)静岡県公共嘱託登記土地家屋調査士協会との協議会 必要の都度</p> <p>2. 静岡県境界問題連絡協議会 1回</p> <p>3. 他会との協議会 必要の都度</p> <p>4. 静岡県専門事業者団体連絡協議会 招集の都度</p> <p>5. 暮らしの無料合同相談会 1 1月25日</p> <p>6. 静岡県士業種連絡交流会 招集の都度</p> <p>7. 無料合同相談会 2月3日</p> <p>8. 静岡県災害対策士業連絡会 招集の都度</p> <p>9. 顧問県議団との懇談会 必要の都度</p> <p>10. 司法書士会との意見交換会 必要の都度</p> <p>11. 弁護士会との合同勉強会 必要の都度</p>	<p><b>I 業務の改善並びに研究</b></p> <p>1. 法務局との表示登記等事務連絡会の実施</p> <p>2. 各研修会の企画及び実施</p> <p>3. 年次研修の実施</p> <p>4. 会員指導委員会の実施</p> <p>5. 境界に関する調査・研究</p> <p>6. 事務所経営安定化の研究</p> <p>7. 資料地図の収集・管理</p> <p>8. 会務通信の発行</p> <p><b>II 業務の拡充</b></p> <p>1. 筆界特定とADRの連携</p> <p>2. 空き家等対策への対応</p> <p>3. 国土調査法第19条第5項の対応</p> <p><b>III 制度の啓発</b></p> <p>1. 出前授業・インターンシップの実施</p> <p>2. 災害協定に関する検討と研修</p> <p>3. 対外啓発の実施</p> <p><b>IV 静岡境界紛争解決センター</b></p> <p>1. 紛争についての調停に係わる手続の実施</p> <p>2. 業務に関与する者に対する研修会の実施</p> <p>3. ADR認定土地家屋調査士に対する研修会の実施</p> <p><b>V その他の事業</b></p> <p>1. 制度改革に対する対応</p> <p>2. 球技大会の実施</p> <p>3. 趣味同好会の実施</p> <p>4. 各種保険の斡旋</p> <p>5. 各種物品等の斡旋</p> <p>6. 年金基金の加入推進</p> <p>7. ADR特別研修</p> <p>8. 調査士の日無料登記相談会の実施</p> <p>9. 法務局の重要施策を周知するための重点取組に協力</p> <p>10. 大規模災害対策基金の管理</p>